

令和 5 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

東京薬科大学生命科学部

令和 6 年 5 月

東京薬科大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・生命科学部分子生命科学科
中一種免（理科） 高一種免（理科）
- ・生命科学部応用生命科学科
中一種免（理科） 高一種免（理科）
- ・生命科学部生命医科学科
中一種免（理科） 高一種免（理科）

全体評価

東京薬科大学は、1880（明治 13）年に藤田正方によって創設された東京薬舗学校をその起源とする。東京薬舗学校は、その後東京薬学校、私立薬学校と称する各種学校として展開し、近代早期からわが国の薬剤師養成の一端を担ってきた。その後、1917（大正 6）年には専門学校令に準拠する東京薬学専門学校として組織され、卒業生に対して無試験での薬剤師免許状が下付されることとなり、薬剤師養成の役割は社会的に広く認められるところとなった。

1949（昭和 24）年、戦後新学制に基づき、東京薬学専門学校を母体とする東京薬科大学が発足した。大学発足を契機として教職課程を設置し、薬学部において中学校・高等学校の教員養成に取り組んできた。1994（平成 6）年には新たに設置した生命科学部における教員養成を開始した。2006（平成 18）年に薬学部は 6 年制に移行し、その後は生命科学部において中学校・高等学校の理科教員養成を行っている。

上に述べたように、本学は長年にわたり、薬剤師養成、さらに薬学・生命科学の研究者養成という専門職者養成を社会的使命の一つとしてきた。今回、教職課程の自己点検評価を行い、そのあり方を検討する中で、教員養成が本学における専門職者養成の一角を占めることを改めて確認した。本学の教職課程運営の特徴は、学生の直接指導にあたる教職課程専任教員と教職課程運営の実務にあたる事務職員の創意を活かし、学部と大学全体が支援していく体制にあると考えている。薬剤師養成、研究者養成に比して規模は決して大きくないが、着実に学校教員が輩出し、研究的能力を背景とした専門性は社会的にも高く評価されている。

今後も教職課程運営が着実に行われるよう、大学として万般の配慮を行い、卓越した教員の輩出によって本学の研究と教育を広く社会に還元し、大学としての社会的使命を果たしていきたいと考えている。

東京薬科大学

学長 三巻 祥浩

目次

I	教職課程の現況及び特色	5
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価.....	7
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	7
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援.....	11
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム.....	15
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	18
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス.....	19
V	現況基礎データ一覧	20

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：東京薬科大学生命科学部
- (2) 所在地：東京都八王子市堀之内 1432-1
- (3) 学生数及び教員数

(令和 5 年 10 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修 89 名／学部全体 939 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）77 名／学部全体 109 名

2 特色

東京薬科大学生命科学部（以下「本学部」と記す）は、生命科学とバイオテクノロジーの研究及びその実践を担う人材育成を目指し、1994 年に創設された。開設以来、研究を基礎とした高度な専門性を社会に還元すべく、中学校・高等学校のそれぞれ理科教員養成を目的とした教職課程を設置している。学部開設から約 30 年を経過し、これまでに約 610 名の教員免許状取得者と、約 30 名の学校教員が輩出し、理科の教科内容に関する精深な知識と専門性を持つ人材として社会的に高く評価されている。

生命科学部の教育研究上の目的は、生命科学における教育と研究を通じて、広範囲な専門的知識と応用力を修得し、解決すべき課題に対する適切な研究手法及び企画遂行能力を備える「課題解決能力」を持ち、人類社会に貢献する人材の育成である。本学部は分子生命科学科・応用生命科学科・生命医科学科の 3 学科からなり、それぞれの教育研究上の目的を次のように設定している。

〔分子生命科学科〕

分子生命科学科は、生命現象の本質を分子レベルで解明するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者等の育成に重点を置く。

〔応用生命科学科〕

応用生命科学科は、生命と環境との関わりを解明するとともに、生命科学を利用するための研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者等の育成に重点を置く。

〔生命医科学科〕

生命医科学科は、医学・医療分野における生命科学の応用を目指した研究と教育を通じて、これらの領域において必要な知識と能力を修得した研究者、技術者及び実務者等の育成に重点を置く。

本学部を構成する各学科と認定されている免許教科の関係は下表の通りである。

学科	免許状
分子生命科学科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科）
応用生命科学科	
生命医科学科	

上記の免許状を取得させるため、教職課程では、教育意欲に溢れ、理科に関する専門知識を持ち、学校現場に対応できる実践的指導力を身につけた教員の養成を、学部全体の協力・指導体制のもと各学科で行っている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学部は、「ヒューマニズムの精神に基づいて、人類の福祉と世界の平和に貢献する」という大学全体の理念、および「ヒューマニズムの精神に基づいて、生命科学領域における広範な専門知識と応用力を有し、さまざまな課題に対して柔軟な“課題解決能力”を持つ人材を育成する」という学部の理念に基づき、生命、基礎医学、バイオテクノロジー、環境領域における専門性を背景に、「教育を通して人類社会に貢献したいという強い意志のある、目的意識をもって科学的に探究する能力や態度を育てることのできる教員」をめざす教員像として設定している。このめざす教員像は、本学部の教育研究内容を最大限に尊重し、その基礎の上に立って、現代社会における中学校・高等学校教員として適切な専門性の基礎を身につけさせるという、本学部教職課程の理念ともいうべきものである。

この教員像は、大学ウェブサイトにて広く公開するとともに、教員間にあっては、全教員が参加する教授総会など関係会議における共有、学生に対しては各学年の履修ガイダンスにおける周知によって、定期的かつ相互に確認することとしている。

〔優れた取組〕

東京薬科大学（以下「本学」と記す）は、薬学部における長年にわたる薬学研究および薬剤師養成の伝統を基盤としつつ、新領域としての生命科学の教育研究を行う生命科学部を設置するという経緯を経てきた。大学は研究を中心的な使命としながら、なおかつ学生の教育を行う場であるという共通認識が醸成されている。この認識には教員のみならず学生にも共有されており、研究を基礎とした教員としての専門性の基礎の獲得という理念は、広く共有されるものとなっている。

〔改善の方向性・課題〕

大学全体における研究指向の強さは本学・本学部の大きな特徴であるが、一方で教職課程教育とのバランスを図っていく必要性にも注意する必要がある。常に大学・学部として教職課程を設置していることの意義を再確認し、状況に応じて理念の見直しを図る必要があろう。特に、教師として学力や関心が多様化している生徒に向き合う必要に迫られている現在、研究指向を大学の基礎としながら、教員としての専門性を涵養する方法について、教職課程を中心に大学全体で議論を進める必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1：東京薬科大学 HP「教職課程について」

<https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/teacher-training/about.html>

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫**〔現状〕**

本学部は教職課程を主に担当する教員組織として教職課程研究室を置き、教職課程認定基準に基づく教職課程専任教員が配置されている。教職課程の運営についても同研究室が中心的な役割を担っているが、運営の方針については、学部全体の共通認識を得るために次のような過程を経ることとしている。なお、本学ではその規模に鑑みて教職課程センター等の組織を設置せず、会議体による運営を行っている。

教職課程運営にあたる最も基礎的な会議体として、教職課程連絡会議が月 1 回のペースで開催されている。同会議は教職課程専任教員と担当事務職員が参加し、教職課程の目的・目標、教職課程カリキュラム、学生指導など、多方面にわたる検討を行う最も実務的なものである。同会議で確認した事項は、学部内委員会である教職課程運営委員会に諮られる。

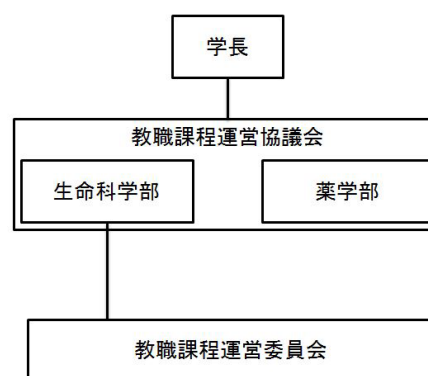
教職課程運営委員会は、学部から選出された数名の教員・学部教務担当主任及び副主任（いずれも教員）・教職課程専任教員・生命科学事務課の教職課程事務担当者数名によって構成される。学部から選出される教員は慣例上、学部長・各学科長となっており、この会議体

さらに、全学委員会として教職課程運営協議会を設置し、大学全体で確認・協議すべき事項に関する審議を行う体制を整えている。冒頭の全体評価で触れたように、現在本学薬学部では教職課程を設置していないが、この委員会は薬学部を含む大学としての教職課程運営に関する意思決定機関としての機能を持っている。近年の例では、教員免許状更新講習について、大学として研究成果を広く社会に還元すべく審議が行われた。

```

graph TD
    A[学長] --> B[教職課程運営協議会]
    B --> C[全学委員会]
    C --> D[学部委員会]
    D --> E[薬学部]
    style E fill:#90EE90
  
```

右に、生命科学部教職課程運営委員会と、
全学委員会である教職課程運営協議会の関係を図
に示しておく。



p. 9

全体、さらに大学全体でオーソライズするプロセスとして機能している。学部内では、各学科に設置された各研究室の独立性が強いが、そうした枠組みを超えた教職課程運営を可能にしている。

〔改善の方向性・課題〕

この教職課程自己点検評価について、全学委員会である教職課程運営協議会の職掌として設定する必要がある。本報告書は、同協議会の承認を経て公表するものであるが、規程上の職掌として改めて明示し、大学全体による教職課程自己点検評価であることを確認したい。また一部の内規について現行の教育職員免許法に沿った科目名称に修正するなどの作業が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 1－2－1：東京薬科大学東京薬科大学教職課程運営協議会内規
- ・ 資料 1－2－2：東京薬科大学生命科学部教職課程運営委員会内規
- ・ 資料 1－2－3：東京薬科大学 HP「教職課程に関する情報公開」

<https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/teacher-training/about.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職課程は、すべての在学生に対して履修の機会を提供することが原則であるが、教職を担うべき適切な人材の確保という側面に留意し、本学部では次のような過程と方針を採用している。

まず履修開始時期を 1 年次後期に限定している。これは学部のアドミッションポリシーに基づいて選抜された入学者に対して、1 年次前期を学部のカリキュラムポリシーに基づく授業履修に適応する猶予期間として設定しているためである。この間、例年 6 月には教職課程履修ガイダンスを実施する。ここでは各学生が、本学部教職課程の理念に照らして、自らの教職への適性と学部専門科目の履修状況とを考量し、教職課程履修の意思決定を行う。

教職課程の履修申請を行った学生に対しては、1 年次後期の履修開始前、例年夏期休暇中の期間において、教職課程専任教員が個別面談を行う。この面談では学部専門科目の履修状況と本人の履修意思、将来の希望等について確認する。また履修開始の判断にあたっては、1 年次前期の GPA を 1.80 以上とする基準を設けている。この基準をクリアできるまでは、学部専門科目の履修に専念するよう諭旨し、原則的に履修を許可していない。

その後、各学年の進級にあたって履修ガイダンスを学年別を実施し、例えば介護等体験や教育実習など、各学年で留意すべき学習内容とその手続きについて確認を行う。また、前年度までの履修状況を履修カルテに記録し、学生相互の振り返りの機会を設けている。なお、進級時にも各学生は教職課程の履修申請を行う必要があり、その際、前の学期までの GPA が 2 学期連続で 1.80 未満の学生については個別面談を行い、基準に達するまで原則的に履修許可を保留している。さらに 4 年次後期の教職実践演習履修にあたっては、公立学校の教員採用選考を受験することを条件としている。

これらの条件に沿って履修学生を募集・指導しているが、例年 1 年次後期の履修開始時には 25 から 30 名、4 年次後期の履修終了時には 20 から 25 名が教職課程履修学生として

実質的な学習を行っている。これは本学部の学生定員 220 名の約 9 から 14 パーセント程度で、小規模な学部としては一定数の履修学生が確保できている。

〔優れた取組〕

現状説明では基準に基づく学生確保の側面を強調したが、こうした基準は教職課程専任教員と担当事務職員を中心とした日常的な学生の履修状況に関する意見交換に基づいて設定されたものである。研究志向の強い本学部の特性を体得した人材を教員として社会に送り出すため、学部専門科目の単位を十分に修得した上で教職課程を履修するという原則を、可能な限り実現しようと努めている。一方で、教職課程履修には教職に対する強い関心と継続的な学習が不可欠である。学生の継続的な学習を支援するため、ガイダンス、個別面談等の機会を定期的に設けるとともに、教員採用選考受験によるモチベーションの維持を目指している。

〔改善の方向性・課題〕

履修開始前の 1 年次前期において、教育や教職課程に対する関心を高めることで、意欲的な学生が確保できるのではないかと議論も行われている。議論に基づき、さしあたり 2024 年度前期には、教職課程専任教員が担当する共通科目「人間科学Ⅰ（教育学）」を開講し、入学時から教職課程に関心を持つ学生の期待に応えるとともに、より多くの意欲的な学生の確保をめざす。

また、2 年次以降に教職課程履修の開始を希望する学生も少数ながら存在する。しかし本学部では学部専門科目のカリキュラムとの関係上、こうした学生が 4 年次で卒業するまでに教員免許状取得に必要な単位を修得するのは困難である。今後、学生の希望と学部カリキュラムとの兼ね合いについて、一定の方針を出す必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－1－1：東京薬科大学教職履修カルテ
- ・資料 2－1－2：東京薬科大学生命科学部履修要項・シラバス・時間割

<https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html>

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学部の教職課程履修学生は、先に述べたように各学年約 20 から 30 名と比較的少数である。したがって、個々の履修学生の履修状況、進路希望についても把握が容易であり、基本的に学生の進路については教職課程専任教員による個別指導が原則的な体制となっている。

履修学生は 2 年次から 3 年次、具体的には各教科の指導法の科目を履修する中で徐々に進路を明確にしていく。学生の進路としては、就職・進学が多く、教職に就くことを希望する学生は例年数名程度である。この教職志望者に対しては、3 年次から 4 年次夏季休業中の教員採用選考の直前まで、筆記試験、面接試験についての指導を行う。なお 2023 年度においては、教員採用選考に 9 名が合格した。そのうち公立学校の教員として 4 名、私立学校の教員として 1 名、採用が決定している。さらに 1 名は大学院進学し専修免許を取得後に教員への就職を予定している。

例年、教員志望者の数は少ないが、可能な限り早期から教職への関心を高めるべく、1 年次後期に開講される「教職概論」では教育委員会関係者による講話を実施している。また、各教育委員会の教員採用選考や教員資格認定試験など、関連する情報は随時履修学生に対して教員あるいは事務職員からの紹介を行っている。

〔優れた取組〕

教職課程履修者、教職志望者の数は少数であるが、一方で少数であるがゆえに教職課程専任教員によるきめ細かい指導が可能になっているとも言える。こうした指導のもと、例年一定程度の教職への就職者があることは、小規模学部の教職課程として特筆すべきである。

〔改善の方向性・課題〕

教職志望者への指導は夏期休暇中にまで及ぶが、すべて教職課程専任教員の善意に依頼している側面がある。教職課程運営上必要な指導の一部ではあるが、献身的な指導に対する大学としての対応を行い、専任教員の個人的資質に依存しない体制を検討していく必要がある。

また本学から多数輩出している卒業生教員との交流など、学生の教職への関心を高める取り組みも検討の俎上に載せてよいと思われる。2024 年 3 月には大学初の試みとして「卒業生教員の集い」が開催され、卒業生である高校教員と大学教員との交流が行われた。こうした機会を大学の学生募集だけでなく、教職課程履修学生のより質の高い学習に活かしていないか、慎重に考慮していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1：東京薬科大学 HP「教職課程に関する情報公開」

<https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/teacher-training/about.html>

- ・資料 2－2－2：東京薬科大学「卒業生教員の集い」（2024 年 3 月開催）

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

先述したように、本学部の教職課程は、生命科学を学ぶ学部の専門性を基礎として、教員に必要な専門性の基礎を養うという理念に基づいて運営されている。教職課程カリキュラムは学部の専門科目を最大限に尊重し、教育職員免許法に定める最低限度の内容を確保している。学生は学部専門科目において生命科学の精深な知識と研究能力を身につけ、4年次には学部の各研究室等に所属して各自のオリジナルな研究に基づいて卒業論文を執筆する。本学部では、こうした研究的な能力が、中学校・高等学校等における理科の教科内容、また実験を中心とした授業における専門性の裏づけになるものと考えて特に重要視している。

このような研究的な能力を重視する本学部の教職課程では、さらに学校や教育に対する関心を高め、学習を継続させるための工夫を行っている。例えば、介護等体験の単位化は、教職課程履修学生に対して体験の重要性を認識させるカリキュラム上の配慮である。また例えば、理科教育法の一部を夏期休暇中の集中講義として開講することで、学外での模擬実践を含めて実施できるようにも配慮している。

〔優れた取組〕

本学部では2単位科目を110分授業13回で開講しており、1日に確保できる授業時間数は4コマである。また研究能力の涵養を重視する立場から、各学年に多くの実習が設定されている。そのため、時間割上の余裕が少なく、教職課程では授業内での学生指導に工夫をこらすことで、カリキュラム上の効果を最大限に発揮できるよう努めている。具体的には、「教職概論」や「教育原理」など教育の基礎的理解に関する科目も含め、学習内容を学生がまとめ、相互評価するアクティブ・ラーニングを特に重視している。例えば「教育原理」では、現代の学校教育の前提となっている歴史や原理を学び、一度「あるべき」学校像を捨象して現状を客観的に理解する。その理解の上で、履修学生が現代の学校教育について相互に調査内容を発表し、さらに学生相互の評価を行い、教育の客観的理解を深めさせている。

〔改善の方向性・課題〕

これまで、履修学生が単位修得できなかった科目を、次の年度に履修することが時間割上困難な状況にあるため、教育実習の履修基準を設けることは見送らざるを得ないと考えてきた。しかしながら、教育実習校の負担や教師の労働条件の改善等の社会的状況に鑑み、基準の設定は早急に検討すべき事項である。また ICT 機器の活用については、すでに理科教育法においてロイロノートを使った模擬実践が行われている。デジタル教科書の活用については、近辺の中学校・高等学校等、特に学生が教育実習を行う学校での導入状況に照らして、導入を見送ってきた経緯がある。これについても次年度以降、試験的にデジタル教科書の導入を検討し、学生が ICT 機器を活用して教育的効果のある授業実践を行う力量を高める工夫を行いたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－1－1：東京薬科大学生命科学部履修要項・シラバス・時間割

<https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html>

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

現在、本学部の教職課程では、次のような機会を通じて履修学生が実践的指導力を涵養できるような工夫を行っている。各教科の指導法では、1 時間分の授業計画を立案し、学生が模擬授業を行うことが一般的である。本学部の理科教育法では、通常の理科授業だけでなく、多様な場面を設定して実施するよう工夫している。具体的には、各自が教材を製作して行う模擬授業、授業開始時の生徒への話題提供、学校だよりのコラム執筆、学生各自が予備実験を重ねた上での生徒用実験プリントの作成、実験時の安全指導のロールプレイ等である。先に述べたように、理科教育法は集中講義でも開講されており、その際は国立博物館や上野動物園で実地研修を行い、博物館、動物園での授業を想定した模擬実践を学生相互に実施・評価させている。さらに理科教材製作販売会社の担当者を招き、最新の理科教材の紹介を授

業内で行うなど、多様な工夫を行っている。また教職実践演習では、大学周辺のハザードマップを活用した防災教育の具体的なあり方、プラスチックのリサイクルを題材とした科学技術社会教育のあり方について、学生各自が立案・実践する機会を設けている。

教職課程履修学生のうち、教職への強い志望を持つ者に対しては、八王子市立秋葉台小学校でのサマースクール、千葉県ひかりの子学園（児童養護施設）での科学・工作教室で、子どもたちへの指導の補助をする機会を提供している。秋葉台小学校のサマースクールは、夏休み中の子どもたちに煮干しの解剖など、科学的な実験・実習の機会を提供するもの、ひかりの子学園の科学・工作教室は、小学生 10 名程度を対象に実施しているもので、本学部理科教育法の担当教員が大学の社会的貢献の一環として実施している。このような機会を通じて、教職志望者の意欲と適性を高め、実際の教員採用につなげられるよう努めている。

〔優れた取組〕

教職課程科目の範囲内にありながら、学部専門科目によって修得される研究的な能力を、具体的な教育実践に結びつける機会を多様な側面から提供している。履修学生が比較的小人数であることもあり、4 年次の教育実習については、3 年次生、さらに希望する 1・2 年次の学生と合同で振り返りの会を行い、実践の振り返りと実践への意欲を高める機会をより効果的なものとしている。

〔改善の方向性・課題〕

大学として高大連携協定を多くの高校等と締結しており、教育実習の受け入れについても相互に覚書を交換している。時間割、カリキュラム上の制約が大きいのが、学生の実践的指導力向上のための機会を提供できないか、今後課題として検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－2－1：東京薬科大学生命科学部履修要項・シラバス・時間割

<https://www.toyaku.ac.jp/lifescience/about/curriculum/syllabus.html>

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学部の教職課程は、小規模である特性を活かし、教職課程専任教員と担当事務職員が学生の履修状況を丁寧に把握することに努めている。指導の過程で生じた課題については、解決策を学部全体、課題のレベルによっては大学全体に提案し、理解と承認を得ていく過程が確保されている。大規模・中規模大学における教職課程センターのような組織は設置されていないが、学生の履修状況と大学として輩出すべき教員像を照らし合わせ、組織的に教職課程、また学生・卒業生の質の確保を行う体制が整えられているといえる。

学生に対する丁寧な指導は、教員採用選考での献身的な指導のみならず、各授業内でも適切に行われていると考えられる。学部のポリシーによって涵養された研究的な能力を、教員として必要な能力へ発展させる工夫が、各教科の指導法を中心にきめ細かく行われていることは特筆してよい。

他方で、研究的な能力の涵養と現代の学校・教師を取り巻く状況とのすり合わせ、教員採用選考への献身的な取り組みに対する組織的な支援、学生の実践的指導力確保のためのさらなる工夫は、今後も検討すべき中長期的な課題として残されている。また今回の自己点検評価では、カリキュラムの特性から、2年次以降での教職課程の履修開始の問題、教育実習履修基準の設定など、短期的に取り組むべき課題も把握された。これらの課題についても継続的な議論を行い、解決策を見出すことに努めたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2023 年 5 月

教職課程連絡会議および教職課程運営委員会において、2023 年度の自己点検評価の実施方法について協議。教職課程連絡会議が実務を担当し、教職課程運営委員会で協議することに決定。また、自己点検評価の基準として一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検・評価基準」を用いることを確認。

2023 年 5 月～12 月

教職課程連絡会議メンバーを中心に自己点検評価内容を検討し、教職課程にかかわる学部授業計画・履修要項・情報公開内容を確認し、点検を実施。

2024 年 1～2 月

検討内容をもとに教職課程連絡会議メンバーにて自己点検評価報告書案を作成、素案の検討。

2024 年 3 月

教職課程連絡会議で報告書最終案を決定、教職課程運営委員会に報告、最終案を確認。

2024 年 4 月

生命科学部教授総会、教職課程運営協議会、および学長へ報告し、承認を受けたうえで大学 HP に公開。報告書中に記載した課題について改善案を策定、改善・向上活動を開始。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人東京薬科大学					
大学・学部名 東京薬科大学生命科学部					
学科・コース名（必要な場合） 分子生命科学科・応用生命科学科・生命医科学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業生数				222	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				83	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)				19	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				1	
④のうち、正規採用者数				0	
④のうち、臨時的任用者数				1	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師・嘱託助教）
教員数	20	15	6	19	49
相談員・支援員など専門職員数					